

主治医意見書予診票

茨城県医師会

(近日中に市町村の訪問調査員による確認があります。)

記載日 年 月 日

申請者(患者)氏名 _____

記載者 氏名 _____ 関係 _____

経過・既往など

<p>現在、継続的に診療を受けたり、治療を受けている病院・診療所(医院)がありますか。</p> <p>病院・医院 診療科・病名</p>	<p>今までにかかった大きな病気を記入してください。(入院した病気・手術、骨折、心臓発作、喘息など)</p> <p>いつ頃、病名</p>
---	--

申請者の利き腕は 右 左 身長 _____ cm 体重 _____ kg (おおよそで結構です)

心身の状態に関すること [寝たきり度](障害老人の日常生活自立度の参考になる)

1. 1人で外出(移動)できますか。

[自由にできる(遠くまで 町内まで) ・ ときどき ・ できない(車いす 寝たきり)]

生活自立度(自立 J1 J2 A B C) ...主治医

2. 何らかの認知症を有しますか。

[有しない 見守りで自立(家庭外のみ 家庭内でも)・要介護(日中 夜間)・たえず介護・要医療]

認知症

自立度 (a b a b M) ...主治医

3. 認知症の中核症状

ひどい物忘れはありますか。・・・[ある ・ ときどき ・ ない]

毎日の生活は自分一人の判断や意志でできますか。・・・[できる ・ 何とか ・ できない]

言いたいことを相手に伝えられますか。・・・[伝えられる ・ いくらか困難 ・ 伝えられない]

4. 認知症の周辺症状

実際にはないものが見えたり、聞こえたりしているようなことが

ありますか。・・・[ある ・ ときどき ・ ない]

実際になかった事をあったように言うことがありますか。・・・[ある ・ ときどき ・ ない]

昼夜が逆転していませんか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある ・ ときどき ・ ない 〕

介護に抵抗または拒絶することがありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある ・ ときどき ・ ない 〕

目的もなく歩き回ったり、外出したりすることがありますか。・・〔 ある ・ ときどき ・ ない 〕

ガスコンロの消忘れ、火の不始末がありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある ・ ときどき ・ ない 〕

排便後、便器の中をもてあそびますか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある ・ ときどき ・ ない 〕

本来、食べないようなものを食べたり、食べようとして
口に入れたりすることがありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある ・ ときどき ・ ない 〕

身体の状態

手・足・指などに欠損はありませんか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある（部位 ） ・ ない 〕

麻痺や力が入らず不自由なところがありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある（部位 ） ・ ない 〕

関節が動きにくく不自由なところがありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある（部位 ） ・ ない 〕

関節の痛みはありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある（部位 ） ・ ない 〕

自分の意志ではない体の動きはありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある ・ ない 〕

床ずれ（褥瘡）がありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある ・ ない 〕

皮膚の病気をもっていますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 ある ・ ない 〕

生活機能

屋外で歩けますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 歩ける ・ 介助で ・ 歩けない 〕

車いすは使用していますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 用いていない ・ 自分で操作 ・ 他人が操作 〕

杖などを使用していますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 用いていない ・ 屋外で ・ 屋内で 〕

栄養・食生活

食事は自分でできますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 できる ・ 何とか ・ できない 〕

体重は増加傾向ですか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 増加傾向 ・ 変わらない ・ 減少傾向 〕

むせますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・〔 むせない ・ むせる 〕

現在、介護する家族が困っていることがあればお書きください。

どのような介護サービスをご希望ですか。

・在宅サービス

- 家庭を訪問するサービス（ 訪問介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 訪問入浴介護 ）
- 日帰りで通うサービス（ 通所介護 通所リハビリテーション 福祉用具貸与 ）
- 短期入所するサービス（ 短期入所生活介護 短期入所療養介護 ）
- 福祉用具の貸与・住宅の改修サービス（ 福祉用具の貸与 福祉用具の購入費支給 住宅改修費の支給 ）
- その他（ 痴呆対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護 ）

・施設サービス

- 施設サービス（ 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 ）

そのサービスを利用すれば、本人の機能が向上すると思いますか。